

薬薬連携強化事業スキーム

病院薬剤師と薬局薬剤師が連携し、患者一人一人に寄り添った医療を提供するため、「お薬手帳」、「地域連携手帳」や「キビタン健康ネット」を活用し、入退院時における患者情報を共有しながら、「入院時における患者の持参薬確認」や「休薬指導」を行う取り組みを実施します。

1 連携の流れ

① 病院において入院予定患者から「かかりつけ薬局」を聴取

② 病院から薬局へ「患者さんが入院する旨」の連絡がくる。
別紙2「入院前服薬確認依頼書」

③ 薬局から、患者へ連絡（薬局訪問予定日を調整）

④ 入院予定患者が薬局を訪問

- ・ 服用薬の確認
- ・ 休薬がある場合の指導
- ・ 場合によっては再調剤

⑤ 入院・治療

⑥ 病院から薬局へ「患者が退院した」旨の連絡がくる。

⑦ 外来対応



2 事業実施期間

令和2年1月20日から令和2年2月29日